

加賀市病院事業公告第9号

一般競争入札について

一般競争入札を行いますので、加賀市財務規則（平成17年加賀市規則第35号）第123条第1項の規定により公告します。

令和6年10月11日

加賀市病院事業管理者 清 水 康 一

1 入札対象物品

- (1) 物品名 内視鏡洗浄消毒装置
- (2) 納入場所 加賀市医療センター 内視鏡室
- (3) 納入期限 令和7年3月31日 まで
- (4) 物品内容 別記仕様書のとおり

2 入札参加資格

- (1) 下記入札参加申込の手続を行い、参加資格を認められた者であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、手続開始決定後、資格の再認定を受けた者は除くものとする。
- (4) 役員（役員として登記又は届出されていないが、事実上経営に参加している者を含む。）が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員又は暴力団関係者（暴力団の構成員及び暴力団に協力し、又は関与する等これと交わりを持つ者をいう。）と認められる者でないこと。
- (5) 公告の対象物品の開札時刻までに加賀市の指名停止措置を受けていない者であること。

3 入札参加申込の手続

- (1) 入札参加を希望する者は、次の書類を各1部添付の上参加申込みをしてください。
 - ・競争入札参加者資格審査申請書（当年度において加賀市競争入札参加の有資格者（医療用器具）である者は、以下の

書類は不要。)

- ・ 経営規模等総括表
- ・ 財務諸表（貸借対照表、損益計算書及び剰余金計算書）
- ・ 希望する営業種目等
- ・ 使用印鑑届
- ・ （必要な場合）委任状
- ・ （法人の場合）会社・法人の登記事項証明書（全部事項証明書）（法務局発行）
- ・ （個人の場合）身分証明書（市町村発行）
- ・ 納税証明書
- ・ 営業に関し、登録・免許又は許可等を必要とする業種については、その登録証明書等の写し
- ・ 誓約書

(2) 受付期間は 令和6年10月11日(金) 午前10時から 令和6年10月18日(金) 午後4時（消印有効）とします。

(3) 提出場所は加賀市医療センター管理部企画経営課とします。

4 入札及び契約の条件

- | | |
|--------------|-----------------------|
| (1) 入札保証金 | 免除 |
| (2) 契約書の要否 | 要 |
| (3) 入札参加申込書類 | 入札参加資格確認申請書 |
| (4) 入札参加申込期限 | 令和6年10月18日(金) 午後4時まで |
| (5) 参加確認結果通知 | 令和6年10月18日(金) メール通知予定 |

5 入札執行場所及び日時

- | | |
|----------|-----------------------|
| (1) 執行場所 | 加賀市医療センター KMCホール |
| (2) 入札日時 | 令和6年10月25日(金) 午前9時30分 |

6 入札の無効に関する事項

次のいずれかに該当する入札は無効とします。

- (1) 入札参加資格のない者のした入札
- (2) 同一事項の入札に対して、2以上の入札をしたとき
- (3) 入札に際して談合等の不正行為があったと認められるとき
- (4) 入札書に記名押印がない場合又は記載事項が不明確な入札
- (5) 入札書に記載の金額を加除訂正した入札
- (6) 委任状を持参しない代理人がした入札
- (7) その他あらかじめ指示した事項に違反した入札

7 質疑書の提出について

説明会を開催しませんので、質疑事項がある場合は下記により、必ず質疑書を提出してください。提出は、入札参加資格要件を満たしている者に限ります。

なお、入札の仕様変更等を受け付けるものではありません。

- (1) 様 式 任意

- (2) 提出期限 令和6年10月18日(金) 午後4時まで
- (3) その他 電話での受付は一切しません。
持参又はFAX (0761-76-5263)、メール (kikakukeiei@city.kaga.lg.jp)
での受付となります。

8 その他必要事項

- (1) 一度提出した入札書は、撤回することはできません。
- (2) 申請書及び書類の作成、申込にかかる費用は提出者の負担とします。

9 書類提出先及び問い合わせ先

〒922-8522

石川県加賀市作見町リ36番地

加賀市医療センター 企画経営課

TEL 0761-72-1188 FAX 0761-76-5263

E-Mail kikakukeiei@city.kaga.lg.jp

物品購入仕様書

1. 物品名 内視鏡洗浄消毒装置 1 式
2. 用途 内視鏡機器の消毒洗浄
3. 設置場所 加賀市医療センター 内視鏡室
4. 納入期限 令和7年3月31日

5. 仕様

〈1〉 内視鏡洗浄消毒装置

オリンパスマーケティング株式会社

[内訳]

品名・規格

数量

内視鏡洗浄消毒装置 OER-6	1
洗浄チューブ MAJ-2358	1
洗滌チューブ(二又) MAJ-1513	1
副送水用洗浄チューブ MAJ-1971	1
洗滌チューブ(240系2ch用) MAJ-1503	1
保持網(超音波スコープ用) MAJ-840	1

〈2〉 システムインターフェース

無し

〈3〉 その他

- ① 装置の運搬・設置・試運転・調整に加え操作指導、技術習得に必要な研修を行いその費用を含むこと。
- ② 装置を稼働させるために必要な電源、水道、配管、LAN等が既存の環境下では不足する場合、それを整備すること。また、その費用を含むこと。
- ③ 設置に伴う工事などの騒音等、診療への悪影響が懸念される理由により、病院側が一時的に工事などの中断を申し出た場合はその指示に従うこと。
- ④ 納入後1年間は、通常使用により故障した場合は、無償修理に応じること。
- ⑤ 納入設置及び取り扱い説明に関する教育訓練は、発注者と協議の上日時・場所を決定して実施すること。
- ⑥ 不要となった既存機器については、発注者の指示に従い引き取ること。
- ⑦ 入札執行までに上記〈1〉の機器がメーカーより製造中止の通知があった場合には、同一メーカーの後継機にて入札を行うこと。
- ⑧ 納入する機器は、全て未使用のものであること。